

平成25年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成25年11月22日（金） 午後1時30分～3時15分
会 場	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出 席 者	委員14人（欠席 関崎委員、島田委員）、事務局16人
次 第	<p>1 開 会 南部包括支援センター西沢所長</p> <p>2 あいさつ 小山会長 駒津保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）地域包括支援センター設置運営法人の募集について 説明：矢島部主幹（資料1～1-2）</p> <p>（2）認知症初期集中支援チームの活動について 説明：中部包括支援センター古田所長（資料2）</p> <p>（3）介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 戸谷係長（資料3）</p> <p>4 その他 ケア会議の「やむを得ない措置の状況」のその後の状況の報告について （個人のプライバシーに触れる事項があるため非公開） 説明：高齢者福祉課 宮尾課長補佐</p> <p>5 閉 会 南部包括支援センター西沢所長</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>地域包括支援センター設置運営法人の募集について</p> <p>資料1-1の1ページの長野市地域包括支援センター（以下「包括」）運営法人の応募資格についてだが、今包括を運営している法人が担当外の地域の包括を運営する資格があるということか。</p>
事 務 局	<p>募集する担当区域内に包括を設置することが前提なので、既存の包括が別の地区を担当するということは出来ない。今包括を運営している法人が新たに募集する地域に包括を設置して運営することは可能である。</p>
委 員	<p>資料1-1の6ページからの包括のブランチの設置及び業務協力法人の募集について、応募資格を広げるという説明があったが、応募資格を広げないと応募する法人がないということなのか。</p>
事 務 局	<p>今現在包括と在宅介護支援センター（以下「在介」）を運営している法人が応募してくれて一度で決まればいいが、応募する法人がなかった場合は応募資格を広げて再募集をすることとなる。現状を見て、信州新町地区、中条地区でブランチを設置できる応募資格のある法人はわずかであり、おそらく一度では決まらないと思う。</p>
委 員	<p>信州新町地区、中条地区については、今はそれぞれ支所に中部包括のサブセンターを設置しているが、ここでブランチとするのはどのような意図があるのか。</p>

事務局	<p>直営の包括には対地域の業務と保険者として市が果たすべき業務がある。これから地域包括ケアシステムの実現等保険者の役割を担うために直営を強化していかなければならない。そこで対地域の業務については民間の事業者任せにしていきたい。</p> <p>まずは民間の事業者に、在介にブランチを設置してもらい、いずれは包括に移行していただいて信州新町地区、中条地区をお任せしたいと考えている。</p>
委員	<p>信州新町地区、中条地区に包括を設置した場合の職員の配置を考えると、現在のサブセンターの保健師、ケアマネジャーに加えて社会福祉士も加わるので、地域における仕事の幅も変わっていくと考えていいか。</p>
事務局	<p>初めのうちは直営包括と在介と両方を設置しておき、業務のノウハウをお互い切磋琢磨して高め合いながら業務の形づくりが出来れば良いと考えている。</p>
委員	<p>資料1-1の6ページの2応募資格の(1)に「在宅介護支援センターにブランチを設置する」とあるが、在介の他に更にブランチを設置しなければならないのか。三段階形式になるのか。</p>
事務局	<p>在宅介護支援センターの後に「内」が抜けてしまっている。在介の中にとという意味である。協力していただける法人には在介を設置してもらった上でブランチをお願いしたいと考えている。わかりやすく修正させていただく。</p>
委員	<p>資料1-2の選考委員会設置要領について、この運営協議会の委員を選考委員会の構成員に加えたいということだが、人選について事務局から案があったら出してほしい。</p>
事務局	<p>今年1月に募集した時と同様に、運営協議会の代表者ということで小山会長、包括と密接な連携をとっていただいている民生児童委員協議会選出の柳原委員のお二人をお願いしたいと考えている。</p> <p>(事務局案どおり承認。)</p> <p>認知症初期集中支援チームの活動について</p>
委員	<p>本人や家族が認知症と認められないくらいの初期の事例はないのか。</p>
事務局	<p>そういう事例もある。どこの医療機関にかかればいいのかという相談から始まった事例だが、本人が認知症に対して拒否反応が強いことがあるため、家族の相談と称して介入し、様子を聞きながら徐々に話を進めていった。不眠や車の運転等本人や家族が困っていることを解決できるように支援していくのが一番いいと考えている。すべての人が介護保険サービスにつながるわけではなく、他の支援で様子を見ていくこともある。</p>
委員	<p>認知症が疑われる人がいたら、どう包括につなげればいいのか。</p>

事務局	地域の包括か中部包括へ相談いただければ状況に応じて対応させていただく。
委員	相談する対象者が増えてきた場合に事業はどうなっていくのか。今のようなきめ細やかな対応がちゃんとしていけるのか心配である。
事務局	今は国のモデル事業をやっているの、国への報告など事務が多く煩雑になってしまっている。これからは各包括で事業が進められるように事務を簡略化しながら、早期に対応できる形を作っていきたい。
委員	平成25年度は相談件数60件を見込んでいるようだが、来年度以降についてはどのように考えているか。
事務局	この事業の目的は個人への支援をどれだけするかではなく、「認知症の早期発見、診断、対応のシステムづくり」である。来年度以降モデル事業がどうなるか、件数はどのくらいになるかわからないが、市では来年、再来年にでも包括数箇所を拠点とし、構築したシステムで事業を進めながら、順次他の包括へ広げていきたい。
委員	今年度の相談見込件数60件というのは延べ件数ではなく実件数なので、9月末で22件というはまだまだ少ないということか。
事務局	平成26年3月末までに60件を見込んでいる。
委員	認知症の初期症状がある者に対応するのかと思っていたが、初期以外の人でも相談に乗るのか。
事務局	ケアマネジャーや家族への助言だけでは困難であるようならば状況により介入することもある。ケースバイケースだが相談いただけたら一緒に考えていきたい。
委員	認知症の初期の段階であるか、また初期のうちに悪化を防ぐということにはあまりこだわっていないのか。
事務局	医療にも介護にもつながっていない者を中心に対応しているが、困難事例にも対応している。
委員	認知症と疑われるが本人が認知症とは認めたがらない者がいて、その家族に相談されたが、包括に相談しようという考えが出てこなかった。認知症の相談も包括にしていいたいことを、この事業でPR出来ればいいと思う。
事務局	今まではPRをして相談が殺到した場合にきちんと対応できないと困ると思い、二の足を踏んでいたが、今後システムが出来ていく中でぜひそういったPRをしていきたい。

事務局	<p>PRできるようになるまでにはもう少しだけ時間をいただきたい。もし個別の相談があればいつでも相談してほしい。</p>
委員	<p>今後各包括でこの事業を行っていくにあたり、認知症初期集中支援チームでケアマネジャーに引き継ぐだけではなく、各包括の職員も関わって引き継ぎをしてほしい。</p> <p>また将来的に包括で事業を進める際にはケアマネジャーに引き継いで終わりではなく、その後のフォローもしっかりしてほしい。</p>
委員	<p>自分も認知症サポート医だが、相談があまりない。認知症の相談をどこでするか知らない人が多いのではないか。包括や医療機関等、相談できる場所について周知が大事である。</p>
事務局	<p>これから国の研修を受けた認知症サポート医や、県の研修を受けた認知症相談医の先生方の元へ伺い、市で考えている認知症支援の事業や、認知症サポート医と認知症相談医の関係等について説明させていただく予定である。</p> <p>認知症支援の事業については、家族でも医療機関で認知症の相談が出来るような場の提供、例えば毎週水曜日の午後の診療時間前30分だけ相談時間を設けていただく等、ご協力いただきたいと考えている。限られた予算ではあるが、協力費もお支払いしたい。</p>
委員	<p>認知症疾患医療センターが北信地区にはない。ぜひ作っていただきたい。</p>
事務局	<p>認知症疾患医療センターは県で指定しているため市ではどうしようもない。市としてもぜひ欲しいところではある。</p>
委員	<p>医師会でも認知症疾患医療センターを北信地域で作ろうという声が上がっているがなかなか実現しない現状である。</p> <p>自分は医師だが、通院が持続しない患者への継続的な支援が難しい。また患者の中には、危なっかしくてはらはらしながら対応する者もいる。医師は外へ出て対応するということがなかなか出来ないため、うまく支援できるようなつながりがあればいいと思う。</p>
事務局	<p>市が今考えている相談事業では包括と医療機関とやりとりをする連絡票を作成する予定である。連絡票を使い、包括で相談を受けたら医療機関へ情報提供して、相談を受けた後指示をいただき、包括でその後の支援までするという仕組みを考えている。医療機関、相談を受ける機関とそれぞれの立場をつなげられる事業になればいいと思う。</p>
委員	<p>認知症介護指導者養成研修を受けている方がいるので、力を借りて、正しい知識、正しいケアの仕方を取り入れていくといいと思う。</p>
	<p>介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について (質問なし) (事務局案どおり承認)</p>